

指定管理業務点検・評価シート

平成23年10月24日

施設名	布勢総合運動公園	所在地	鳥取市布勢
施設所管課名	生活環境部公園自然課	連絡先	0857-26-7369
指定管理者名	(財)鳥取県体育協会	指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

1 施設の概要

[平成23年3月末時点]

設置目的	広域の総合運動公園として、高度な施設機能を確保の上、県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る中核的施設の役割を果たすことにより、県民の心身の健康増進を図ることを目的とする。
設置年月日	昭和59年5月
施設内容	○敷地面積：52.4ha ○主な施設内容：陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、県民体育館、テニスコート、遊具広場、駐車場ほか
利用料金	(別紙のとおり)
開館時間	①多目的広場、テニスコート(夜間照明設備のないテニスコートに限る) 午前9時～午後5時(4月1日から9月30日までの間は午後7時まで) ②陸上競技場、補助競技場、球技場、野球場、テニスコート(夜間照明設備のないテニスコートを除く) 午前9時～午後9時まで ③県民体育館 午前9時～午後10時まで
休館日	①陸上競技場、補助競技場、球技場、野球場、多目的広場、テニスコートほか 休園日…12月29日～1月3日 ②県民体育館 休園日…12月29日～1月3日、休館日…毎月第3火曜日

2 指定管理者が行う業務

[平成23年3月末時点]

委託業務の内容	○布勢総合運動公園の施設設備の維持管理に関する業務(施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等) ○布勢総合運動公園の利用に係る許可、利用料金の徴収等に関する業務 ○スポーツ・レクリエーション振興に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用者へのサービス提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務)
---------	--

3 施設の管理体制

[平成23年3月末時点]

	正職員：8人、嘱託職員：11人、臨時職員：2人 [計21人]		
管理体制	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> 園長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> 次長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 県民体育館、テニスコート、遊具広場、親水広場、コミュニティ広場、駐車場(1・2・5・6)等 次長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、桜の園、ふれあい広場、休憩広場、駐車場(3・4・7)等 </td> <td style="width: 70%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 事務・受付担当(正職員1、嘱託職員1、臨時職員1) 体育指導担当(正職員2、嘱託職員1) 設備管理担当(正職員1、嘱託職員1) 夜勤担当(臨時職員1) 事務・受付担当(正職員1、嘱託職員3) 体育指導担当(嘱託職員1) 設備管理担当(嘱託職員1) 公園美化担当(嘱託職員3) </td> </tr> </table>	園長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> 次長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 県民体育館、テニスコート、遊具広場、親水広場、コミュニティ広場、駐車場(1・2・5・6)等 次長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、桜の園、ふれあい広場、休憩広場、駐車場(3・4・7)等 	<ul style="list-style-type: none"> 事務・受付担当(正職員1、嘱託職員1、臨時職員1) 体育指導担当(正職員2、嘱託職員1) 設備管理担当(正職員1、嘱託職員1) 夜勤担当(臨時職員1) 事務・受付担当(正職員1、嘱託職員3) 体育指導担当(嘱託職員1) 設備管理担当(嘱託職員1) 公園美化担当(嘱託職員3)
園長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> 次長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 県民体育館、テニスコート、遊具広場、親水広場、コミュニティ広場、駐車場(1・2・5・6)等 次長(正職員1) <ul style="list-style-type: none"> (管理区域) 陸上競技場、補助競技場、野球場、球技場、多目的広場、桜の園、ふれあい広場、休憩広場、駐車場(3・4・7)等 	<ul style="list-style-type: none"> 事務・受付担当(正職員1、嘱託職員1、臨時職員1) 体育指導担当(正職員2、嘱託職員1) 設備管理担当(正職員1、嘱託職員1) 夜勤担当(臨時職員1) 事務・受付担当(正職員1、嘱託職員3) 体育指導担当(嘱託職員1) 設備管理担当(嘱託職員1) 公園美化担当(嘱託職員3) 		

4 施設の利用状況

[平成23年3月末時点]

利用者数(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	22年度	115,442	110,946	128,724	103,471	136,445	117,859	127,179	83,240	46,635	26,415	54,801	78,906	1,130,063
	21年度	114,503	119,423	95,140	115,934	120,098	108,317	151,503	82,185	51,119	48,365	51,588	72,732	1,130,907
	増減	939	△8,477	33,584	△12,463	16,347	9,542	△24,324	1,055	△4,484	△21,950	3,213	6,174	△844

利用料金収入(千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	22年度	3,042	3,278	4,189	3,957	3,220	3,904	3,892	3,887	2,664	2,384	2,516	3,331	40,264
	21年度	2,866	3,811	3,448	4,184	4,146	3,042	2,873	3,800	2,825	3,129	2,016	3,152	39,292
	増減	176	△533	741	△227	△926	862	1,019	87	△161	△745	500	179	972

5 収支の状況

[平成23年3月末時点]

区 分		22年度	21年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	40,264	39,292	972
		教室参加料	3,903	4,207	△ 304
		イベント収入	4,848	4,109	739
		小 計	49,015	47,608	1,407
	事業外収入	自動販売機手数料ほか	13,023	13,586	△ 563
		県委託料	255,771	257,019	△ 1,248
小 計		268,794	270,605	△ 1,811	
	計	317,809	318,213	△ 404	
支出	人 件 費	69,350	65,926	3,424	
	管理運営費	241,300	245,124	△ 3,824	
	事 業 費	7,159	7,163	△ 4	
	計	317,809	318,213	△ 404	
収 支 差 額		0	0		

6 サービスの向上に向けた取組み

[平成23年3月末時点]

区 分	取 組 み 内 容
休館日	休園日：12月29日から翌年の1月3日 県民体育館の休館日：毎月第3火曜日
開館時間	利用（開館）時間を、大会等の時間に合わせて柔軟に対応。
利用料金	・無料開放：5月3～5日、9月12日（とっとり県民の日）、9月第2土曜日とその翌日、10月第3週月～金の5日間 ・鳥取県民体育館トレーニングルームと鳥取屋内プールとの共通利用券の設定：5,000円/月
利用促進	・各種イベント（グランドゴルフ大会、緑の感謝祭、各種スポーツ大会など19イベント）や各種体験プログラム（環境教育、レクリエーション、園芸の3メニュー）を開催した。 ・スポーツ教室（31教室）を実施した。 ・県民体育館トレーニングルームに指導員を1名常駐させ、利用方法の説明及び個々の体力や目的に応じたトレーニングメニューの作成及び指導を行った。 ・年末年始の休園日にも第1駐車場を開放し、来園者の便宜を図った。 ・県民体育館の1階ロビーにマッサージチェア、身長・体重計、2階フロアに無料卓球台を1台設置。

7 利用者意見への対応

[平成23年3月末時点]

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> 施設ホームページでの意見受付 施設内に設置する意見箱 施設窓口での意見受付 施設で行う利用者アンケート 外部評価委員からの意見聴取 県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
遊具広場の子どもトイレについて、 1. ドアが開きっぱなしになっている。 2. 大人も利用できるトイレに改修してはどうか。	1. 現地確認したところ、子どもの力では閉めにくい状況だったため改修。 2. 「遊具広場から最寄りの公衆トイレまで距離があり、子どもを連れて行くのに間に合わない」という利用者の要望を受け設置したことから、小学生以上の方には引き続き最寄りの公衆トイレを利用してもらう。
階段のステンレス製手すりに子ども達が頭をぶつけている姿を見た。反動で墜落すると大事故となるため、適切な位置か確認してほしい。	現地確認したところ、手すりの張り出した部分に小さい子どもの頭が当たることが判明。張り出し部分にクッション材を取り付け、張り出していることがわかるよう、その上にテープを巻きつけた。
トレーニング機器の修理に時間がかかり過ぎる。	故障内容により修理が長期間に渡る場合には、可能な限り代替機器の準備などの措置を行う。

利用者からの積極的な評価	<ul style="list-style-type: none"> トイレがきれいに清掃されていた。また体育館の床面が滑らなくてよい。 積雪時、駐車場等の除雪を職員、業者の協力で適切に行っていて、大変利用しやすい。
--------------	--

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

- ①公平な利用の確保
- 多くの県民に利用していただくため、窓口及び電話での利用申込以外に県立施設予約システムを活用し、インターネットでの申し込み受付を引き続き行っている。
 - 毎年2月に利用調整会議を開き、各団体が行う各種大会、行事が公平に開催されるよう努めている。
- ②職員の意識改革
- 倉吉体育文化会館と合同で接遇研修を実施し、お客様の立場に立った接客に努めた。
- ③安全で安心な施設
- お客様に常に安全・快適に利用して頂くために日々の巡視や施設設備の点検、専門業者による保守点検を行い、修繕や改修を要する箇所の早期発見に努め、軽微なもので職員でも対応できるものは即時対応し、大規模な修繕に対しては県と連携を取りながら対応した。
 - おもしろ広場に設置してある赤い遊具については、幼児が安全に利用できるよう幼児専用ステッカーを貼り幼児専用と判るようにした。
 - スポーツ活動中の事故に備え、心肺蘇生法、AEDの講習会を実施した。
 - 利用者の安全確保のため、防犯訓練及び年2回の消防訓練を実施。
 - 新型インフルエンザに対する予防として消毒液の設置及び啓発活動に努めた。
- ④スポーツの振興
- 球技場及び多目的広場をガイナレ鳥取の練習会場として、積極的に協力し練習会場確保の便宜を図っている。
 - スポーツ教室として実施している、トップアスリート教室の生徒が全国小学生大会に出場。また、卒業生が全国中学校陸上大会で活躍するなど、陸上競技の普及・振興に貢献している。
 - 都並敏史氏によるサッカー教室を開催し、子どもたちにトップアスリートと直に触れ合う機会を提供している。
- ⑤利用者へのサービス
- 意見箱の設置や利用者へのアンケートを実施し、お客様のご意見を反映させた施設管理を行った。
 - ホームページや公園内の掲示板等を活用し、毎月の行事、スポーツ教室の案内や各イベント等の紹介や情報提供を行っている。
 - スポーツ教室や各種イベントを開催し公園のPRや自然・スポーツにふれあう機会や県民の交流の場を提供した。
 - 年末年始の休園日に第1駐車場を開放し、来園者の便宜を図った。
 - 子育て中のお父さん、お母さんが安心して運動やスポーツ活動に参加できるよう託児ルームを開設した。
 - 公園内の案内看板に英語とハングル語を併記。また、パンフレットを英語とハングル語版を作成し外国人にもわかるようにした。
 - 県民体育館メインアリーナ・サブアリーナにラインテープを貼り、利用者に設備を設置すればすぐに利用できる状況を提供した。
- ⑥収入確保と経費の節減
- スポーツ教室の拡充及び各種イベントを開催することにより収入の確保に努めた。
 - 鳥取県版環境管理システム（TEAS）の徹底及び巡視・巡回による節電、節水、コピー用紙の両面印刷等経費の節約に努めた。
 - 委託業務の見直しによる外部委託料の削減により経費の削減に努めた。
 - アルミ缶、古紙、ダンボールを有価にし収入を確保。
- ⑦県や関係機関との連携確保
- 県の方針や施策との整合性を図りながら施設運営を行った。
 - 県と連携し幼稚園、保育園、小学校の校庭芝生化事業の推進。
 - 県との連携により、ガイナレ鳥取の練習会場として球技場等の施設を提供している。
 - 社会貢献活動の一環として、鳥取砂丘除草ボランティアに参加。
 - 県と青年会議所と共催で緑の感謝祭を開催。
 - 緑の感謝祭の収益金の一部を県緑化推進委員会へ緑の募金として寄附している。
- ⑧環境配慮活動への取組み
- TEASの認定を受けて省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践を行うと共に、職員及び常駐業者による園内清掃を定期的実施している。
 - ペットボトルの蓋を回収して再資源化材料として提供。
 - 刈芝屑・枯れ葉・枯れ枝・雑草を利用して堆肥としてリサイクルイベント等で来園者に無料で配布している。
 - 環境活動としてゴミの持ち帰りに協力していただくと共に、家庭ごみの持込をなくすために、ゴミ箱の数を減らした。
 - 車椅子を寄贈するためプラタブを回収。
 - マイ箸、マイバッグの徹底。
- ⑨県民との協働事業の推進
- ボランティア団体と協働、連携し花壇の植替え、園内の美化活動等に取組んだ。
 - 子ども、保護者、NPO団体等と協働、連携して幼稚園、保育園、小学校の校庭芝生化支援事業を行い、4団体の校庭芝生化に取組んだ。
- ⑩外部評価委員会の開催
- 平成23年3月17日に開催し、利用者の目線から見た施設に対する改善、ご意見要望等について話し合った。
- ⑪障がい者・高齢者にやさしい施設づくりと運営
- ユニバーサルデザインの自動販売機の設置。
 - 障がい者トランポリン教室や高齢者も参加しやすい教室の開催。
 - ハートプラスマーク、耳マークを設置。
 - 障がい者の産業現場における体験実習として1名を受入れ。
 - 陸上競技場、県民体育館窓口に老眼鏡を設置。
 - 職員全員が手話及び認知症の講習会を実施。
- ⑫地域貢献
- 地域に学ぶ「ワクワクとっとり」職場体験活動に協力し、市内2校の中学校、高校1校の生徒を受け入れた。
 - 大学生の企業実習（インターンシップ）の受入れとして1名を受け入れた。
 - 小学校のスポーツ行事へ体育指導員を派遣。
 - 県内の講演会に体育指導員を派遣した。
- ⑬スポーツ情報、ネットワークの提供
- 各種スポーツ教室及びイベント開催要項をホームページ、新聞、市報、館内（ロビー）掲載等により広報。
 - 持ち帰りパンフレットを作成し陸上、体育館のロビーに設置。
 - 鳥取県体育協会が管理運営する施設との連携。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

①苦慮している点

- ・水道管等の公園設置当初からの設備が、経年劣化による破損・故障等が年に数十件発生しており、指定管理者が負担することとなっている50万円未満の修繕費がかさんでいる。
- ・県民体育館の二次処理層が公共下水に接続したため、三次処理層の流入量が多い時と少ない時と極端になっており支障が出ている。
- ・トレーニングルームの利用者が増加しており、十分なスペース及び器具が足りない。
- ・更新備品のランニングマシンが頻繁に不具合を起し、修理回数が多い。
- ・トレーニング機器が古くなり、修理費が高額になる事が多くなっている。

②積極的に取り組みたい事項

- ・スポーツの拠点施設に相応しいメジャーな大会の誘致を行うとともに、スポーツ以外のイベント（コンサート等）の誘致についても積極的に行う。
- ・ボランティア団体とより協働・連携し、イベントの開催や一層の園内緑化を目指す。
- ・幼稚園・保育園・小学校の校庭芝生化支援事業を継続して行い、校庭芝生化の推進を行う。
- ・当施設の設置目的を踏まえ、県立総合運動公園としてより一層の利用者に喜んでいただける施設となるようスポーツ教室の拡充やイベントの充実を行うとともに、障害者スポーツ指導員（初級）を始めとした資格取得など、積極的に職員の資質向上に努めたい。

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検を適宜行うとともに、専門業者による保守点検を計画的に実施した。 職員による施設内の巡視及び職員・委託業者双方の適切な清掃により、施設の安全及び衛生環境が保たれている。 鳥取県版環境管理システム(TEAS)の認定を受け、省資源、省エネルギー及びリサイクル活動を積極的に実践している。 心配蘇生法及びAEDの講習会、防犯訓練、消防訓練を実施し、利用者の安全確保に努めている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	B	<ul style="list-style-type: none"> 複数の利用申込方法(施設窓口、電話及びインターネット)が設けられ、利用者の利便性向上につながっている。 施設利用申込マニュアルに基づき、適正な利用許可を行っている。 大会やイベントが円滑に開催できるよう、利用団体と調整を図っている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	B	<ul style="list-style-type: none"> 利用者との対話を大切にし、利用者の要望にそった受付、案内ができるよう心がけている。 県民体育館トレーニングルームでは、利用者個々の能力に応じたトレーニングメニューを作成し、指導している。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	B	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間、休館日及び利用料金について、計画どおり実施されている。 意見箱や利用者へのアンケートを実施し、施設運営に反映させる努力をしている。 ホームページや公園内掲示板等の活用、パンフレットの作成等により、イベントやスポーツ教室等の施設情報を積極的に提供した。 多種多様なスポーツ教室や各種イベントを企画・開催することで、施設の利用促進や利用者の満足度向上、公園の宣伝に努めている。 個人情報について、県個人情報保護条例の規定及び協定書の個人情報取扱特記事項により適切に管理している。また、職員研修を行い、各規定の理解及び個人情報保護の重要性に対する認識を高めるよう努めている。 ボランティア団体と協働・連携し、花壇の植え替え等、公園の美化及び緑化活動に積極的に取り組んだ。 一部職員の待遇に対する県民の声が寄せられるなど、職員の意識向上が必要と思われる事例があったが、指摘後は概ね改善がなされた。
[収入支出の状況]	A	<ul style="list-style-type: none"> 節電、節水、印刷用紙の両面印刷や刈芝屑・枯れ葉・雑草の堆肥化等、環境保護及びコスト削減につながる取り組みを率先して行っている。 イベントやスポーツ教室の拡充などの積極的な取り組みにより、事業収入の確保に努めている。 委託料の余剰金も発生させており、十分なコスト削減成果を得ている。
[職員の配置]	B	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託などを活用しながら、施設の管理運営を考慮した最小限の人員配置としている。 適材適所の職員配置と組織内の明確な役割分担により、職員間の連携が取れ、それが適切な施設管理や事故発生時の迅速な対応につながっている。
総 括	B	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減に努めると共に、利用者の目線に立ったイベント等の企画・運営や情報発信を行うことで施設利用者及び収入の増加を図っており、概ね適切な管理運営が行われている。

《評価指標》A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。